

ささぐり森林セラピーウォーキングデー2023 申込書

※下記必要事項を全てご記入の上、FAXください。 FAX:092-719-1939

| | | | |
|------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------|-----------|
| 申込日 | 令和 年 月 日 | 申込人数 | 合計 名 |
| 申込コース | <input type="checkbox"/> 落陽コース <input type="checkbox"/> 奥之院コース <input type="checkbox"/> 九大の森コース <input type="checkbox"/> 登山コース <input type="checkbox"/> ノルディックコース | | |
| フリガナ 代表者① | | 生年月日 年 月 日 | 性別 男・女 |
| フリガナ 同行参加者② | | 生年月日 年 月 日 | 性別 男・女 |
| フリガナ 同行参加者③ | | 生年月日 年 月 日 | 性別 男・女 |
| 代表者住所 | 〒 | | |
| 代表者 TEL | 携帯 TEL: | FAX: | |
| 代表者メール | あり・なし ※ありの方は右記へメールアドレスをご記入下さい。 | Mail: | |
| 当日緊急連絡先 ※代表者①については必ずご記入下さい。 | 代表者① 連絡先氏名()様 | 当日緊急連絡先 TEL | |
| | 同行者② 連絡先氏名()様 | 当日緊急連絡先 TEL | |
| | 同行者③ 連絡先氏名()様 | 当日緊急連絡先 TEL | |

一般社団法人 篠栗町観光協会旅行条件書（抜粋）

この書面は、旅行業法第12条の4の定めるところの取引条件の説明書面及び同法で第12条の5の定めるところの契約書面の一部となります。詳しい旅行条件を説明した書面をお渡ししますので事前にご確認のうえお申し込み下さい。14、7月改定

1. 募集型企画旅行契約

- (1) 篠栗町観光協会（以下「協会」といいます）が企画・募集し実施する国内旅行であり、この旅行に参加されるお客様は協会と募集型企画旅行契約を締結することになります。
- (2) 募集型企画旅行契約の内容・条件は、各コース毎に記載されている条件のほか、ご旅行お申し込み時にお渡しする旅行条件書、出発前にお渡しする最終旅行日程表及び協会旅行業約募集型企画旅行契約の部によります。

2. 旅行のお申し込みと契約の成立

- (1) 申込書に所定事項をご記入のうえ、お一人様につき下記の申込金または旅行代金の金額を添えてお申込みいただけます。お申込金は旅行代金、取消料または違約金のそれぞれの一部として取り扱います。
- (2) 電話、郵便、ファクシミリ、インターネット、その他の通信手段によるお申し込みを受け付けます。この場合予約の時点で契約は成立しておらず、協会から予約の旨を通知した後、予約の申込みの翌日から起算して3日以内に申込書と申込金を提出していただきます。この期間内に申込書と申込金を提出されない場合は、お申し込みはなかったものとして取り扱います。
- (3) 通信契約による旅行契約は、お申し込みを承諾する通知を発した時に成立します。ただし、e-mail等の電子承諾通知による方法により通知する場合は、その通知がお客様に到着したときに成立するものとします。

3. 旅行代金のお支払い

旅行代金は、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって14日前にあたる日より前にお支払いいただきます。

4. お客様からの旅行契約の解除（取消料）

(1) お客様はいつでも次に定める取消料（お一人様につき）をお支払いいただいて、旅行契約の解除をすることができます。この場合、既に収受している旅行代金（あるいは申込金）から所定の取消料を差し引き払い戻しいたします。申込金のみで取消料がまかなえないときは、その差額を申し受けます。（12月31日及び1月1日は、ご宿泊のみの場合でも下記の取消料が適用されます。）

| | 旅行契約の解除期日 | | 取消料 | |
|--------------------------|----------------------|-----------|----------|--------|
| | 旅行開始日の前日から起算してさかのぼって | 宿泊付旅行 | 旅行代金の20% | 森林セラピー |
| ① 10日目に当る日以降の解除（②から⑤を除く） | 旅行代金の20% | 無料 | | |
| ② 7日目に当る日以降の解除（③から⑤を除く） | 旅行代金の30% | 旅行代金の30% | | |
| ③ 旅行開始日の前日の解除 | 旅行代金の40% | 旅行代金の40% | | |
| ④ 旅行開始日当日の解除（⑤を除く） | 旅行代金の50% | 旅行代金の50% | | |
| ⑤ 旅行開始後の解除又は無連絡不参加 | 旅行代金の100% | 旅行代金の100% | | |

7. 個人情報の取り扱いについて

- (1) 篠栗町観光協会（以下「協会」といいます）及び下記「販売店」欄記載の受託旅行業者（以下「販売店」といいます）は、ご提供いただいた個人情報について、①お客様との間の連絡のため、②旅行に関して運送・宿泊機関等のサービス手配・提供のため、③旅行に関する諸手続きのため、④協会の旅行契約上の責任において事故時の費用等を担保する保険手続きのため、⑤協会及び協会と提携する企業の商品やサービス、キャンペーン情報の提供、旅行に関する情報提供のため、⑥旅行参加後のご意見や感想のお願いのため、⑦アンケートのお願いのため、⑧特典サービス提供のため、⑨統計資料作成のため、に利用させていただきます。
- (3) 協会はお客様からご提供いただいた個人情報のうち、氏名、住所、電話番号、メールアドレス等の連絡先を、協会の営業案内、キャンペーン等のご案内のために、共同して利用させていただきます。

8. ご旅行条件・ご旅行代金の基準

この旅行条件は2021年3月15日を基準としています。また旅行代金は2023年9月01日現在の有効な運賃・規則を基準としています。
 一国内旅行傷害保険加入のおすすめー 安心してご旅行をしていただくため、お客様自身で保険をかけられることをおすすめします。

（旅行企画・実施）一般社団法人篠栗町観光協会 福岡県知事登録旅行業第785号
 〒811-2417 福岡県粕屋郡篠栗町中央1丁目1番14
 TEL:092-947-1880 FAX:092-719-1939
 e-mail : info@sasagurikanko.com